

職業実践専門課程の基本情報について

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																															
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																															
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、学院長が選任した専攻分野に関連する施設等の役職員を外部委員として参画させ、外部委員の意見や要請等を活用し教育課程の編成を行う委員会を設置し、以下の事項を審議する。																															
<ul style="list-style-type: none"> ・業界における人材の専門性の動向 ・国又は地域の産業振興の方向性 ・実務に必要な最新の知識、技術、技能 ・その他教育課程の編成に関連する事項 																															
(2)教育課程編成委員会等の位置付け																															
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記																															
教育課程編成委員会では、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、学院長が選任した専攻分野に関する施設等の意見や要請等を活用し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行うことを運営規程で定める。意見等は運営会議等で審議、決定して活用する。																															
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																															
令和5年4月1日現在																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>榎園涼真</td><td>公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>笹潤之</td><td>医療法人碩済会 吉田記念病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>②</td></tr> <tr> <td>壇万紀也</td><td>医療法人八女発心会 姫野病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>塚本直也</td><td>医療法人八女発心会 姫野病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> <tr> <td>山下和希</td><td>医療法人社団慶仁会 川崎病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>②</td></tr> <tr> <td>脇屋遙</td><td>社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院</td><td>令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)</td><td>③</td></tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	榎園涼真	公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③	笹潤之	医療法人碩済会 吉田記念病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②	壇万紀也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③	塚本直也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③	山下和希	医療法人社団慶仁会 川崎病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②	脇屋遙	社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
名前	所属	任期	種別																												
榎園涼真	公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																												
笹潤之	医療法人碩済会 吉田記念病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②																												
壇万紀也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																												
塚本直也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																												
山下和希	医療法人社団慶仁会 川崎病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	②																												
脇屋遙	社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③																												
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。																															
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員 (1企業や関係施設の役職員は該当しません。)																															
②学会や学術機関等の有識者																															
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																															
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期																															
(年間の開催数及び開催時期)																															
令和5年度 2回開催予定																															
第1回 令和5年11月 開催予定、 第2回 令和6年2月 開催予定																															
(開催日時(実績))																															
第1回 令和4年12月1日(木) 開催、 第2回 令和5年2月22日(木) 開催																															
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況																															
(意見)1年生で行う見学実習について、複数の学生がどれだけできるようになったか臨床現場全体で把握するのは難しい。 →(活用)学生の到達度について、関わったスタッフはチェックリストで確認し、次回のスタッフは引き継いで共有して実習計画を立ててもらう。1年次から付けてもらったチェックリストを、高学年での長期実習でもスタッフに参考にしてもらえるよう活用してもらう。																															
(意見)1年生で行う見学実習について、現場スタッフとしては、学生にはセラピストが携わる関連する場所や場面を広く見てもらいたいと思うが、学校としては同じ環境の中で学生に段階的に経験を積ませてスキルを向上させることを目的としており、双方の観点に相違がある。 →(活用)施設側の観点と学校側の目的を融合したチェックリストに改善した。																															
(意見)2年生で行う介護・体験実習(コミュニケーション実習)について、利用者や現場スタッフとのコミュニケーションの取り方や学生の主体性は、施設側としては重要なポイントであるが、学生はスムーズに実施できていないので対策が必要。 →(活用)介護職スタッフとの連携の重要性や業務の違い、共通事項を学ぶ実習へ見直した上で、介護の技術的な体験をするようにしていく。																															
(意見)2年生で行う介護・体験実習(コミュニケーション実習)について、学院が提示している目標の中の評価の理解については、運動項目3つ以上あるが、具体的な運動項目を提示されるとスタッフは関わりやすい。 →(活用)2年生のレベルに合った運動項目に絞って例示することで改善した。																															
(意見)2,3年生で行う検査測定実習について、学生は学校では手動の水銀の血圧計を使用しているとのことだが、施設ではほとんど水銀式を使用していない。結果を読み取る力や、考えられるリスク、るべき処置が重要である。 →(活用)学内の血圧計については、基本や知識を学ぶため、現在は水銀レスに替えて手動式を使用しているが、測定後の結果から行動することについては1年時の「作業療法評価学Ⅰ」の科目で取り入れる。																															
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																															
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針																															
免許取得後5年以上業務に従事し、かつ厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会、又は厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する作業療法士養成施設教員等講習会、又は一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修を修了した作業療法士が臨床教育者として実施可能な病院、診療所、老人保健施設等を選定している。また、学生数と指導者数の比率は2対1程度の体制がとれ、実習を行う上で必要な医療機械器具を備えている施設を選定している。																															

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に臨床教育者会議を開催し、学外施設の臨床教育者に本学院の指針や目的を示し臨床実習の連絡調整を行う。実習は診療参加型臨床実習(CCS)形式を取り入れ、学生は診療チームの一員として加わり、見学・模倣・実施の実体験を通してスキルを修得できるよう進める。評価に関しては学院が判定する。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
短期臨床実習	<p>本学院の教育方針である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者(以下CE)による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習(clinical clerkship: 以下CCS)を通じ、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <p>＜教育目標＞</p> <p>CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての基本的な資質を高め、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」のスキルを修得する。</p>	<p>医療法人八女発心会姫野病院、医療法人八女発心会介護老人保健施設舞風台、医療法人三井会神代病院、社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院、医療法人小西第一病院 総数 24施設</p>
臨床実習 II	<p>本学院の教育方針である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者(以下CE)による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習(clinical clerkship: 以下CCS)を通じ、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 <p>＜教育目標＞</p> <p>CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。</p>	<p>医療法人八女発心会姫野病院、医療法人八女発心会介護老人保健施設舞風台 医療法人畏敬会井野辺病院、社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院、医療法人三井会神代病院、特定医療法人社団 宗仁会 築後吉井こころホスピタル 総数 33施設</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上に関する研修、又は授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上に関する研修等を、学院長又は学科長が所属教務職員の意向を参考し、個々の到達目標をたて、その目標に沿って年間研修計画をたてるなどすることなどを教職員研修規程で定める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会 (連携企業名: 福岡県作業療法協会)

期間: 2022年5月28日(土)・29日(日)、令和4年7月30日(土)・31日(日)

対象: 実務経験4年以上の作業療法士 内容: 運営およびファシリテーター

研修名: 第1回作業療法士学校養成施設連絡会 (連携企業名: 日本作業療法士協会)

期間: 2022年5月31日(火)

対象: 作業療法士学校養成施設 内容: 「作業療法に関する養成施設入学前の啓発課題と戦略」など

研修名: 第2回作業療法士学校養成施設連絡会 (連携企業名: 日本作業療法士協会)

期間: 2022年9月27日(火)

対象: 作業療法士学校養成施設

内容: 「次回の理学療法士作業療法士指定規則および理学療法士作業療法士ガイドラインの改正に向けて」など

研修名: 厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会 ※養成校開催 (連携企業名: 全国リハビリテーション学校協会)

期間: 2022年12月10日(土)・11日(日)

対象: 実務経験4年以上の作業療法士・理学療法士 内容: 運営および講師

研修名: 築後ブロック全体研修会 (連携企業名: 公益社団法人 福岡県作業療法協会)

期間: 2023年1月5日

対象: 作業療法士 内容: 在宅支援～作業療法士の視点・多職種連携の在り方とその実際～

研修名: 第3回作業療法士学校養成施設連絡会 (連携企業名: 日本作業療法士協会)

期間: 2023年1月31日(火)

対象: 作業療法士学校養成施設 内容: 「次回の指定規則およびガイドライン改正に向けての要望」など

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:教員研修会 (連携企業名:全国リハビリテーション学校協会)

期間:2023年3月21日

対象:全国リハビリテーション学校協会 会員校の教職員 内容:合理的配慮が必要な学生への支援

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会 (連携企業名:福岡県作業療法協会)

期間:2023年5月27日(土)・28日(日) 対象:実務経験4年以上の作業療法士 内容:運営およびファシリテーター

研修名:第1回作業療法士学校養成施設連絡会 (連携企業名:日本作業療法士協会)

期間:2023年6月20日(火) 対象:作業療法士学校養成施設 内容:「新生涯教育制度に関する進捗状況と課題」など

研修名:福岡県作業療法協会 筑後ブロック 有明地区研修会(連携企業名:帝京大学)

期間:2023年8月3日(木) 対象:作業療法士、学生 内容:腰痛と膝関節痛について

研修名:厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会(養成校開催) (連携企業名:全国リハビリテーション学校協会)

期間:2023年10月21日(土)・22日(日) 対象:実務経験4年以上の作業療法士・理学療法士 内容:運営および講師

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:MTDLP教育研修会～学内教育から臨床実習まで～(連携企業名:福岡県作業療法協会)

期間:未定 対象:福岡県作業療法協会会員

内容:MTDLPを活用した臨床実習および作業療法参加型臨床実習の導入を推進する意味や背景について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会を設置し、外部委員に学校関係者として専攻分野の企業等の役職員を2名以上参画させ、教育活動や学校運営等についての自己評価結果に基づいた学校関係者評価を実施し、教育活動やその他学校運営の改善に活かすことなどを学院長が決定する。年1回以上実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<input type="checkbox"/> 理念・目的・育成人材像は定められているか <input type="checkbox"/> 学校の特色はなにか <input type="checkbox"/> 学校の将来構造を抱いているか
(2) 学校運営	<input type="checkbox"/> 運営方針は定められているか <input type="checkbox"/> 事業計画は定められているか <input type="checkbox"/> 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか <input type="checkbox"/> 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか <input type="checkbox"/> 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<input type="checkbox"/> 教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界のニーズレベルに照らして、また教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか <input type="checkbox"/> カリキュラムは体系的に編成されているか <input type="checkbox"/> 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか <input type="checkbox"/> 授業評価の実施・評価体制はあるか <input type="checkbox"/> 育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員確保をしているか <input type="checkbox"/> 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか <input type="checkbox"/> 資格取得の指導体制はあるか <input type="checkbox"/> 教職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<input type="checkbox"/> 就職率の向上が図られているか <input type="checkbox"/> 資格取得率の向上が図られているか <input type="checkbox"/> 退学率の低減が図られているか <input type="checkbox"/> 卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<input type="checkbox"/> 進路就職に関する支援体制は整備されているか <input type="checkbox"/> 学生相談に関する体制は整備されているか <input type="checkbox"/> 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか <input type="checkbox"/> 学生の健康管理を担う体制はあるか <input type="checkbox"/> 課外活動に対する支援体制は整備されているか <input type="checkbox"/> 学生の生活環境への支援は行われているか <input type="checkbox"/> 保護者と適切に連携しているか <input type="checkbox"/> 卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	<input type="checkbox"/> 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか <input type="checkbox"/> 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか <input type="checkbox"/> 学内外の実習施設について、十分な教育体制が整備されているか <input type="checkbox"/> 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受け入れ募集	<input type="checkbox"/> 学生募集活動は適切に行われているか <input type="checkbox"/> 高等学校等に対する情報提供は適切に行われているか <input type="checkbox"/> 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか <input type="checkbox"/> 学生募集活動において教育成果は適切に伝えられているか <input type="checkbox"/> 学納金は妥当なものになっているか <input type="checkbox"/> 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

(8)財務	<input type="checkbox"/> 中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか <input type="checkbox"/> 予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか <input type="checkbox"/> 財務について会計監査が適正に行われているか <input type="checkbox"/> 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<input type="checkbox"/> 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか <input type="checkbox"/> 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか <input type="checkbox"/> 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか <input type="checkbox"/> 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<input type="checkbox"/> 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか <input type="checkbox"/> 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	<input type="checkbox"/> 留学生の受け入れ・在籍管理にお適切な手続等がとられているか <input type="checkbox"/> 留学生の学修・生活活動指導について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(意見)社会貢献や地域貢献について、地域の健康増進のための取り組みによるものは今後予防医療が重要になってきてるので、コロナ禍が落ち着いたら活発に取り組んでほしい。
→(活用)時機を見て取り組みの再開を検討する。

(意見)近年の実習生や新入職員は社会性や主体性が落ちてきているので、教育に力を入れてほしい。自発的な行動力を引き出せる教育をしてほしい。
→(活用)医療分野で重要なコミュニケーション能力の向上を目的とした学院独自の「KRコーチング」の取り組みを始めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
榎園涼真	公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員及び卒業生
笹潤之	医療法人碩済会 吉田記念病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員及び卒業生
壇万紀也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
塚本直也	医療法人八女発心会 姫野病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山下和希	医療法人社団慶仁会 川崎病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員及び卒業生
脇屋遙	社会医療法人青洲会 福岡青洲会病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員及び卒業生

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(URL: <https://kurumereha.ac.jp>)・広報誌等の刊行物・その他() 令和5年7月公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上で積極的に情報提供を行い、毎年新しい情報を更新するほか、毎年臨床教育者会議を実施し連携を取っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<input type="checkbox"/> 教育ポリシー <input type="checkbox"/> 久留リハ4つの強み
(2)各学科等の教育	<input type="checkbox"/> カリキュラム <input type="checkbox"/> 年間スケジュール <input type="checkbox"/> 国家試験実績
(3)教職員	<input type="checkbox"/> 教員紹介 <input type="checkbox"/> 授業評価
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<input type="checkbox"/> 就職について <input type="checkbox"/> 医療法人立リハビリ学校
(5)様々な教育活動・教育環境	<input type="checkbox"/> 施設、設備案内 <input type="checkbox"/> 全国初のe-school授業 <input type="checkbox"/> サークル活動

(6)学生の生活支援	<input type="checkbox"/> 学生寮・アパート
(7)学生納付金・修学支援	<input type="checkbox"/> 学費 <input type="checkbox"/> 学費分割プラン <input type="checkbox"/> 奨学金制度 <input type="checkbox"/> 入学特典 <input type="checkbox"/> 高等教育の修学支援新制度
(8)学校の財務	<input type="checkbox"/> 賃貸対照表
(9)学校評価	<input type="checkbox"/> 学校自己評価 <input type="checkbox"/> 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	<input type="checkbox"/> 留学生入試
(11)その他	

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()令和5年7月公表
URL: <https://kurumereha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度														
分類		授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修		講義	演習	実験・実習・実技	校内				専任	兼任			
○		社会福祉概論	福祉制度の意義や理念、福祉政策のニーズと資源・課題について理解する 福祉政策の構成要素や関連政策の関係、相談援助活動と扶育し政策との関係を理解する等。	1年・前	30	2	○			○		○		
○		心理学	国家試験に必要となる知識の習得を図る 心理学的基礎知識を基に2年次の精神医学に繋がる知識、考え方を身に付ける	1年・後	30	2	○			○		○		
○		社会性向上セミナーI	①医療人としての意識を高め、素地を育む ②医療人として必要な広い社会性を身に付ける ③職業の素晴らしさを知り理学療法士になるという動機付けを高める ④講義を通して自身の考えをまとめ人に伝える力を身に付ける	1年・後	30	2	○			○		○		
○		社会性向上セミナーII	①施設/対象者から選ばれる人材になる ②個人の価値観/ビジョンを描くことができるようになる ③他社・社会に対する利他的な考え方、発送を磨く ④講義を通して自身の考えをまとめ、伝える力を身に付ける	3年・後	30	2	○			○		○		
○		情報処理	PCの簡単な操作ができること MS-Wordを用いて簡単な文書を作成し印刷できること、また、Excelを用いて簡単な表が作成できること	1年・前	30	2	○			○		○		
○		統計学	統計の基本的な考え方を理解し、表計算ソフトを利用して目的の統計量を計算し、目的に応じた表現方法を用いることができる	3年・前	30	2	○			○		○		
○		医学英語	実践に必要な英文法を理解する 副教材により英語のリズム、発音の基礎を学ぶ 医療現場でのコミュニケーションの基礎を作る	1年・前	30	2	○			○		○		
○		運動系統学I	理学療法士の基礎となる解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する	1年・前	45	2	○			○		○		
○		運動系統学II	解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する。	1年・後	45	2	○			○		○		
○		神経系統学I	①神経系の各部の構成について学び説明できる ②神経系の各部の機能について学び説明できる	1年・前	45	2	○			○		○		
○		神経系統学II	①神経系の各部の構成を学び説明できる ②神経系の各部の機能を学び説明できる ③神経系の構造と機能を学び、疾患や理学療法、作業療法との関連を理解する	1年・後	45	2	○			○		○		
○		臓器系統学I	内臓器の解剖学的特徴の基本を知る 内臓器の生理学的作用の基本を知る	1年・前	45	2	○			○		○		
○		臓器系統学II	内臓器の解剖学的特徴と生理学的作用の基本を知る	1年・後	45	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度												
分類 必修 選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				授業方法 講義	演習	実験・実習・実技	場所 校内	教員 専任教員	企業等との連携
			配当年次・学期 2年・前	授業時数 45	単位数 2	実習・実技						
○		運動系統学 III	上肢おおび体感に関し、運動器を復習しながら各関節で起こる運動を学び説明できる	2年・前	45	2	○		○	○		
○		運動系統学 IV	下肢を構成する運動器を身体運動の観点から統合することができる 姿勢・歩行の概念と各運動器と関連性が統合できる	2年・後	45	2	○		○	○		
○		神経系統学 III	自律神経系の構造と機能を学び説明できる 反射について学び説明できる	2年・前	45	2	○		○	○		
○		神経系統学 IV	感覚機能に関する基本的な神経の機能解剖を学び、感覚障害を理解する基礎とする 高次脳機能について学び説明できる	2年・後	45	2	○		○	○		
○		臓器系統学 III	臓器系統学 I・II の知識を再確認し、国家試験に見合う知識を得る。国家試験が解答できるレベルが今学習の到達点とする。内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる。	2年・前	45	2	○		○	○		
○		臓器系統学 IV	臓器系統学の知識を再確認し、国家試験に見合う知識を得る。国家試験が解答できるレベルが今学習の到達点とする。内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる。	2年・後	45	2	○		○	○		
○		病 理 学	総論では疾病の原因と成り立ちを理解する 各論では理学・作業療法の対象となる疾患の病態発生を理解する	1年・後	30	2	○		○	○		
○		内 科 学 I	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について指導する。内科的疾患の原因や症状、治療法、予後、予防等について学習することで、疾病と障害、リハビリテーションとの関連についての理解を図る。	2年・前	30	2	○		○	○		
○		内 科 学 II	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について指導する。内科的疾患の原因や症状、治療法、予後、予防等について学習することで、疾病と障害、リハビリテーションとの関連についての理解を図る。	2年・後	30	2	○		○	○		
○		整 形 外 科 学 I	作業療法に必要な整形外科学の基礎と臨床を習得する 国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する	2年・前	30	2	○		○	○		
○		整 形 外 科 学 II	作業療法に必要な整形外科学の基礎と臨床を習得する 国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する	2年・後	30	2	○		○	○		
○		神 経 内 科 学 I	臨床実習に直結する内容を精査し解説する 筋電図・脳波・画像検査など、臨床実習に直結するため理解する	2年・前	30	2	○		○	○	○	
○		神 経 内 科 学 II	各種疾患に直結する内容を精査し解説する 検査・評価・診断・リハ治療関連項目は臨床実習に直結するため理解する	2年・後	30	2	○		○	○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
○			精神医学 I	医療に携わる中での精神医学の基礎知識を身につける。作業療法士国家資格に必要な知識を習得する。現在の精神科領域を知るとともに、現代社会と人の心理との関係を把握する。			2年・前	45	2	○	○	○	
○			精神医学 II	医療に携わる中での精神医学の基礎知識を身につける。作業療法士国家資格に必要な知識を習得する。現在の精神科領域を知るとともに、現代社会と人の心理との関係を把握する。			2年・後	45	2	○	○	○	
○			生理学演習	リハビリテーションにおける薬理学・栄養学について理解する X線、CT、MRIの基礎を理解する 吸引の方法を理解する AEDの操作方法について理解する			3年・後	30	1	○ △	○	○ ○	
○			小児科学	国家試験に出題される項目に沿って学習し習得する。リハビリテーションの現場において必要な小児科学の一般知識を習得する			2年・後	30	2	○	○	○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション職種の職域や業種の特徴を知り、医療専門職の資格修得に向けての見識を学ぶ			1年・前	30	2	○	○	○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションに関する疾患や病態、それらに対応する実際の概要を理解する			1年・後	30	2	○	○	○	
○			理学療法士論	理学療法、理学療法士とはなにか、理学療法の対象や理学療法士が活躍する分野等を理解する。物理療法の種類、適応と禁忌、使用方法を学ぶ。			2年・前	30	1	○	○	○	
○			作業療法概論 I	作業の意味と役割を学び、歴史的位置づけを知ることを目的とする 作業療法の面白さ、広さ、深さを知り、興味・関心をもって履修する			1年・前	30	2	○	○	○	
○			作業療法概論 II	臨床実習について理解し、臨床実習の実情、在り方、目的、必要性について学ぶことで、学生自身が作業療法士となるために主体的に取り組めるために行動変容となる			1年・後	30	2	○	○	○	
○			作業療法演習	身体の基本的な構造を知る 身体を構成する骨を体表から触診技術を身に付ける 基本的な評価を学ぶ上で必要な知識、技術を習得する			1年・前	30	1	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
○			作業療法管理学	質の高いチーム医療を提供できるよう、社会保障制度の理解やその変化に素早く適応する対応力と、組織運営に関するマネジメント能力、職業倫理や理学療法教育について学習する			3年・後	30	2	○	○	○	
○			作業療法評価学Ⅰ	基本的な評価について意義目的を知り実技を習得する。基本的な介助方法を学び身体移動に対する知識を習得する。生命維持の身体の指標であるバイタルサインの基礎を学び実施する。			1年・後	30	2	○	○	○	
○			臨床技能演習Ⅰ	作業療法における基本的な臨床技能について意義や目的を知り実技を習得する 基本的なリスク管理、コミュニケーション方法を学び知識を習得する			1年・後	30	2	○	○	○	
○			作業療法評価学Ⅱ	作業療法における基本的な評価（関節可動域測定、反射検査、筋緊張検査、徒手筋力検査）について意義目的を知り、実技を習得することが出来る。			2年・前	45	2	○	○	○	
○			臨床技能演習Ⅱ	作業療法における基本的な評価について意義目的を知り、OSCE（客観的臨床能力試験）を通して、実際の臨床場面で必要な臨床技能を身に付ける。			2年・後	45	2	○	○	○	
○			作業療法評価学Ⅲ	作業療法における評価の意義・目的を知る 各検査・測定ごとに評価の目的・評価方法を知る 評価測定技術を習得、学習し、測定ができるようになる OSCEを通して臨床技能を磨く			3年・前	45	2	○	○	○	
○			臨床技能演習Ⅲ	OSCE（客観的臨床能力試験）を通して、実際の臨床場面で必要な臨床技能を身に付ける			3年・後	45	2	○	○	○	
○			精神科評価学	模擬症例を通して精神科評価の項目、方法について学ぶ 臨床実習におけるチェックリストの内容とするべきことを知る 各種評価法について基礎的な知識を学ぶ			3年・前	30	2	○	○	○	
○			基礎作業学	作業活動を体験し、臨床で用いる際の基本的な知識と技術を身に付ける			3年・通	60	4	○△	○	○	
○			基礎作業学演習Ⅰ	「作業」とは何かを知り、捉え方、考え方を身に付けるとともに、作業の種目を実際に経験する。 また、作業分析を通して、作業の治療効果を知る。			1年・前	30	1	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
○			基礎作業学習 II	作業療法士が視点をおく作業に対しての意味を理解し、作業を治療にどう活かすのかを考える。また、作業分析を通して作業選択の方法を考える足掛かりとする。	1年・後	30	1	○	○	○			
○			神経障害作業療法 I	・各疾患における症状や病態に対する禁忌や留意点、治療的介入の概要が把握できる。 ・臨床実習に臨むための基礎的な知識、評価法、姿勢を身に付ける。	3年・前	45	2	○ △	○	○			
○			神経障害作業療法 II	情報収集の意義、目的を知り、記録を書けるようになる 評価の列举、問題点、、ゴールの考え方について知る 基本的な臨床技能をマスターする	3年・後	30	2	○		○	○		
○			運動器障害作業療法	各疾患における症状や病態に対する禁忌や留意点、治療的介入の概要が把握できる 臨床実習に臨むための基礎的な知識、評価法、姿勢を身に付ける	3年・後	30	2	○		○	○		
○			高次脳機能障害作業療法	高次脳機能障害の症状理解と評価・訓練の実際を知る	3年・前	30	2	○		○		○	
○			精神障害作業療法	精神障害分野における作業療法の役割について学ぶ力をつける 精神障害者への作業療法の実際について学び、具体的なアプローチについて考える 実習において最低限の評価が可能となること	3年・通	90	3	○		○	○		
○			発達障害作業療法	粗大運動や巧緻動作の発達を学習する中で、姿勢と運動の関係や運動に関する基礎知識を養う。協調された運動をベースにいろいろな経験を蓄積し、環境に適応していくことで脳性麻痺児（者）に代表される発達障害児（者）が社会に参加する術を身に付けるための支援の方向性を学習する	3年・通	60	2	○		○		○	
○			高齢期障害作業療法	高齢社会を理解し、問題点を述べることができる。高齢者の特徴を理解し、問題点を述べることができる。高齢期作業療法の実践内容を述べることができる。	3年・前	30	2	○		○	○		
○			日常生活活動 I	ADLの概要を理解する。ADL動作を理解し各評価の概要・採点方法を理解する。ADLと作業療法士の関わりを理解し対象者のADLを評価できるようになる。 福祉用具・自助具の使用法を理解し、各疾患ADLへ繋げていく。生活行為向上マネジメントの概要・活用の仕方を理解し、事例を通して実践的な活用方法を知る。OSCEにてADL介入の臨床的視点を学ぶことができる。	2年・通	60	2	○		○	○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度

分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 3年・前	授業時数 30	単位数 1	授業方法 講義	演習	実験・実習・実技 ○	場所 校内	教員 専任	教員 兼任	企業等との連携
○	日常生活活動 II	各疾患の概要と特徴を理解し、ADL動作へ繋げていく 各疾患のADL動作を理解し、対象者へアプローチができるようになる 福祉用具・自助具の使用法を理解し、各疾患ADLへ繋げていく	3年・前	30	1	○		○	○	○		
○	義肢装具学	義肢装具の理解 義肢装具の種類、疾患との関係の理解	3年・通	60	2	○		○	○	○		
○	内部障害作業療法	内部障害作業療法についての知識、評価、実践指導についての理解を深める 内部障害についての病態を理解し、各疾患の症状や留意点が理解できる	3年・後	30	2	○		○	○	○		
○	地域作業療法学	地域リハビリテーション・地域作業療法の概要を理解する 地域における作業療法の役割について理解する 地域作業療法に関する関連法規・サービスについて理解する	3年・後	30	2	○		○	○	○		
○	生活環境論	1. 生活環境という概念の理解と留意点を理解する。 2. 生活環境学の関連法規を理解する。 3. 住宅整備・福祉用具・自助具の目的・使用法を理解しADLへ繋げていく等。	3年・前	30	1	○ △		○	○	○		
○	介護・体験実習	①学生としての心構えを身につける。 ②時間や規則を守る、体調管理ができる。 ③利用者様と職場スタッフとの人間関係をつくる。 ④報告・連絡・相談ができるようになる。 ⑤整理整頓ができる。 ⑥介護老人保健施設・サービス付き高齢者住宅の社会的な位置づけを理解する。 ⑦コミュニケーション能力の向上に努める。 ⑧見学を通して得られる情報を収集する。 ⑨記録を取り、提出することができる。	2年・通	45	1			○	○	○		
○	臨床見学実習	施設の規則や時間の厳守、適切な言葉遣いなど社会人としてのルールを守る。仕事の流れを知る。リハビリテーション分野でのやりがいを述べる事ができる。デイリーノートに実習で学びを記録し報告することができる。	1年・通	40	1			○	○	○		
○	臨床作業療法	・実践的なCognitive skill(認知スキル)を身に付ける。 ・多くの情報から要点を整理し問題点を抽出できる。 ・セラピストとしての実践的な知識の使い方 ・思考過程を学ぶ等。	3年・後	45	1			○ ○ ○ ○				

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2023年度									
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 3年・後	授業時数 単位数 180	授業方法 講義 演習 実験・実習・実技 ○	場所 校内 ○	教員 専任 ○	企業等との連携	
○	短期臨床実習	臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通じ、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 ＜臨床実習Ⅰの教育目標＞ CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての基本的な資質を高め、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」のスキルを修得する。	3年・後	180	4	○	○	○	
○	長期臨床実習Ⅰ	本学院の教育方針である ・ 医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・ 医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・ 社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通じ、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 ＜長期臨床実習Ⅰの教育目標＞ CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。	4年・通	360	8	○	○	○	
○	長期臨床実習Ⅱ	本学院の教育方針である ・ 医療法人立の強みを生かした「高い専門性」 ・ 医療人にふさわしい人格形成を目指した「広い社会性」 ・ 社会から求められる医療人の輩出の3点をもとに、臨床教育者（以下CE）による、ある程度の助言・指導のもと理学療法・作業療法を模倣や実施できるようになるために、診療参加型臨床実習（clinical clerkship：以下CCS）を通じ、基本的臨床技術・技能を修得し、臨床的思考過程を学習することとする。 ＜臨床実習Ⅱの教育目標＞ CEの指導・監視のもと、理学療法士・作業療法士としての倫理観や基本的態度を身に付け、実施を推奨する臨床技能およびCEの臨床的思考過程において「模倣レベル」から「実施レベル」のスキルを修得する。	4年・通	360	8	○	○	○	
○	作業療法セミナー	4年間の知識の再確認と国家試験に必要な知識の習得	4年・通	120	8	○	○	○	
合計		67科目			3,415	単位時間	(147 単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
4年の修業年限以上を在学し、履修すべき全科目の認定および卒業試験に合格して課程修了を認められた者は卒業認定会議を経て学院長が卒業を認定する。履修については、出席が当該学年において各科目の履修すべき授業時数の3分の2を満たしていること、また履修すべき科目の修得認定試験等に合格し、認定を行う。演習・実習科目は、演習・実習時の履修状況を評価し当該科目の認定を行う。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。